

全国市町村の幼稚園・保育所の設置状況

(H18. 5. 1現在)

	市町村の人口規模						計	
	5千人未満	5千～1万人	1～2万人	2～5万人	5～10万人	10万人以上		
市 町 村 数	幼稚園・保育所設置	62	159	262	417	275	282	1,457
		3.4%	8.6%	14.2%	22.6%	14.9%	15.3%	79.1%
	幼稚園のみ設置	19	2	6	2	0	1	30
		1.0%	0.1%	0.3%	0.1%	0.0%	0.1%	1.6%
	保育所のみ設置	144	94	64	24	1	0	327
		7.8%	5.1%	3.5%	1.3%	0.1%	0.0%	17.7%
	幼稚園・保育所とも未設置	25	3	0	0	1	0	29
		1.4%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	1.6%
	計	250	258	332	443	277	283	1,843
		13.6%	14.0%	18.0%	24.0%	15.0%	15.4%	100.0%
	幼稚園設置	81	161	268	419	275	283	1,487
		4.4%	8.7%	14.5%	22.7%	14.9%	15.4%	80.7%
	幼稚園未設置	169	97	64	24	2	0	356
		9.2%	5.3%	3.5%	1.3%	0.1%	0.0%	19.3%
保育所設置	206	253	326	441	276	282	1,784	
	11.2%	13.7%	17.7%	23.9%	15.0%	15.3%	96.8%	
保育所未設置	44	5	6	2	1	1	59	
	2.4%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	3.2%	

注)東京23区は、1市町村として扱っている。

文部科学省調べ

預かり保育の実施状況について

平成19年6月1日時点調査

1 預かり保育の実施数について

○ 9,809園（実施率 71.7%）

 うち公立幼稚園 2,502園（実施率 46.5%）

 私立幼稚園 7,307園（実施率 88.1%）

※ 実施率は、幼稚園(平成19年度学校基本調査)に占める預かり保育を行っている割合

2 預かり保育を行う条件について

保護者側の理由	公立		私立		合計	
	園数	割合	園数	割合	園数	割合
ア 保護者の就労	1,429	57.1%	3,843	52.6%	5,272	53.7%
イ 保護者の他の子供の学校行事参加等	1,375	55.0%	3,624	49.6%	4,999	51.0%
ウ 保護者の近親者（高齢者等）の介護等	1,073	42.9%	2,273	31.1%	3,346	34.1%
エ 保護者のボランティア活動等の社会参加	589	23.5%	1,670	22.9%	2,259	23.0%
オ 保護者の育児からのリフレッシュ等	631	25.2%	2,414	33.0%	3,045	31.0%
カ 特に理由は問わない	850	34.0%	5,197	71.1%	6,047	61.6%

※ 割合は、預かり保育実施園数に占める割合

3 預かり保育の実施日数等について

○ 長期休業期間中以外の実施日数等

① 週当たりの実施日数について

(単位:園)

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	その他	合計
公立	54	95	53	218	1,327	196	9	536	2,488
	2.2%	3.8%	2.1%	8.7%	53.0%	7.8%	0.4%	21.4%	99.4%
私立	21	45	40	272	5,141	1,650	37	94	7,300
	0.3%	0.6%	0.5%	3.7%	70.4%	22.6%	0.5%	1.3%	99.9%
合計	75	140	93	490	6,468	1,846	46	630	9,788
	0.8%	1.4%	0.9%	5.0%	65.9%	18.8%	0.5%	6.4%	99.8%

※ 割合は、預かり保育実施園数に占める割合

② 預かり保育の終了時間について

(単位:園)

	教育時間 開始前のみ	午後3時以 前	午後3~4 時	午後4~5 時	午後5~6 時	午後6~7 時	午後7時を 超える	計
公立	25	302	891	419	671	178	2	2,488
	1.0%	12.1%	35.6%	16.7%	26.8%	7.1%	0.1%	99.4%
私立	8	30	292	1,937	3,753	1,218	62	7,300
	0.1%	0.4%	4.0%	26.5%	51.4%	16.7%	0.8%	99.9%
計	33	332	1,183	2,356	4,424	1,396	64	9,788
	0.3%	3.4%	12.1%	24.0%	45.1%	14.2%	0.7%	99.8%

※ 割合は、預かり保育実施園数に占める割合

③ 教育課程に係る教育時間開始前に預かり保育を実施する幼稚園数について

公 立	私 立	計
616	2,793	3,409
24.6%	38.2%	34.8%

※ 割合は、預かり保育実施園数に占める割合

4 長期休業期間中の実施状況(平成18年度実績)について

① 長期休業期間における実施状況について

(単位:園)

	公 立		私 立		計	
夏季休業日のみ	259	10.4%	776	10.6%	1,035	10.6%
冬季休業日のみ	0	0.0%	17	0.2%	17	0.2%
春季休業日のみ	2	0.1%	5	0.1%	7	0.1%
夏季及び冬季休業日	188	7.5%	351	4.8%	539	5.5%
夏季及び春季休業日	6	0.2%	130	1.8%	136	1.4%
冬季及び春季休業日	6	0.2%	19	0.3%	25	0.3%
夏季、冬季及び春季休業日	741	29.6%	4,181	57.2%	4,922	50.2%
計	1,202	48.0%	5,479	75.0%	6,681	68.1%

※ 割合は、預かり保育実施園数に占める割合

② 長期休業期間中における預かり保育の実施時間数について

(単位:園)

預かり保育実施時間数	1～3時間	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8時間を越える	計
公立	129	41	12	17	71	185	746	1,201
	5.2%	1.6%	0.5%	0.7%	2.8%	7.4%	29.8%	48.0%
私立	111	159	189	283	340	987	3,410	5,479
	1.5%	2.2%	2.6%	3.9%	4.7%	13.5%	46.7%	75.0%
計	240	200	201	300	411	1,172	4,156	6,680
	2.4%	2.0%	2.0%	3.1%	4.2%	11.9%	42.4%	68.1%

※ 割合は、預かり保育実施園数に占める割合

預かり保育の事例について

事例1（東京都）

- 幼稚園は都市部の商業地と住宅地が混在し、地域のつながりが残されている地域にある。この地域では、近年幼児をもつ世帯が増加する傾向にあり、両親とも就労しながら、幼稚園教育を受けさせたいという要望に応えるため、平成13年度から預かり保育を実施している。

1 預かり保育の実施日・時間等について

- 月～金及び第1・3土曜日
教育課程に係る教育時間終了後～18:30
7:30～9:00
- 第2・4土曜日及び長期休業期間中
7:30～18:30
- 原則として、日曜日・祝日・年末年始・園長の定め
た日（運動会などによる振替等）は実施しない。

2 保育担当者の体制について

- 預かり保育専任担当者の加配複数配置（非常勤、
幼稚園教諭免許保有者）
《午前担当2名、午後担当2名》
※ 午前担当者及び午後担当者とも、幼稚園の運営に
必要な業務をする。

3 保育内容等について

- 年間計画、日案を作成している。
- おやつを購入しに行くときなど生活に変化をつける
場合には、必ず管理職に連絡するなど、連絡体制を整
備するとともに、安全確認を行う。

事例2（岡山県）

- 幼稚園は農村地域にあり、両親や祖父母とも就労し
ている場合が多い。また、地域に同年代の幼児が少な
く友達とのかかわりがもちにくいことから、保護者の要
望や地域の活性化を目的として平成5年度から預かり
保育を実施している。

1 預かり保育の実施日・時間等について

- 月～金
14:00～18:00
- 休園日及び長期休業期間中（月～金）
8:00～18:00
- 土曜日・日曜日・祝日・年末年始の休日は実施し
ない。

2 保育担当者の体制について

- 臨時的任用職員（幼稚園教諭免許保有者） 1名
- 補助者（通常の教育課程に係る教育時間の教諭） 1名

3 保育内容等について

- 通常の教育課程に係る教育時間との関連を考慮し、
大まかな生活の流れや遊びの内容を計画している。
- 通常の教育課程に係る教育時間の活動を考慮して、
ゆったりとした時間を過ごせるようにする。

事例3 (徳島県)

○ 幼稚園は農村地域にあり、保護者の多くが農業に従事している。家の周りには田畑が多く、水路がはりめぐされているので、幼児のみで遊ばせるのは危険もある。保護者の要望により、昭和56年度から預かり保育を実施している。

1 預かり保育の実施日・時間等について

- 月～土
教育課程に係る教育時間終了後～17:30
- 長期休業期間中
9:00～17:30

2 保育担当者の体制について

- 臨時幼稚園教員(幼稚園教諭免許保有者)として、他の職員と同様に採用し、1名から2名を預かり保育担当者として配置。

3 保育内容等について

- 自然に恵まれた園庭での活動を多く取り入れる。
- おやつ作りや散歩など、よく家庭で経験する内容を積極的に取り入れる。

事例4 (岩手県)

- 幼稚園は新興住宅地にあり、核家族の家庭が多い。母親が安心して仕事や社会活動に参加しやすくなるよう、子育て支援の一環として、平成11年度から預かり保育を実施している。
- また、保護者の病院への通院などの火事の都合でも利用したいとの要望を受け、平成12年度から一時預かりを実施したことにより、預かり保育の希望者が増加している。

1 預かり保育の実施日・時間等について

- 幼稚園における教育日
教育課程に係る教育時間終了後～18:00
- 長期休業期間中
8:30～18:00
- 土曜日・日曜日・8月13～16日・12月28日～1月5日
・3月29日～4月3日・幼稚園長が指定する日には実施しない。

2 保育担当者の体制について

- 預かり保育専任担当者 1名
- 通常の教育課程に係る教育時間の教諭 1名
- 預かり保育の人数が15人以上となった場合は、非常勤職員を補助者として対応する。

3 保育内容等について

- 園庭などでの好きな遊び、集団遊び、テレビ・ビデオ視聴、絵本、本の読み聞かせ、動植物の世話や観察、昼寝、基本的な生活習慣の定着、季節感を大切に活動(散歩等)

幼稚園の預かり保育に係る関係規定

幼稚園教育要領(抄)

第1章(総則)

第3 教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動など

幼稚園は、地域の実態や保護者の要請により教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動について、学校教育法第22条及び第23条並びにこの章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ実施すること。また、幼稚園の目的の達成に資するため、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めること

第3章(指導計画作成上の留意事項)

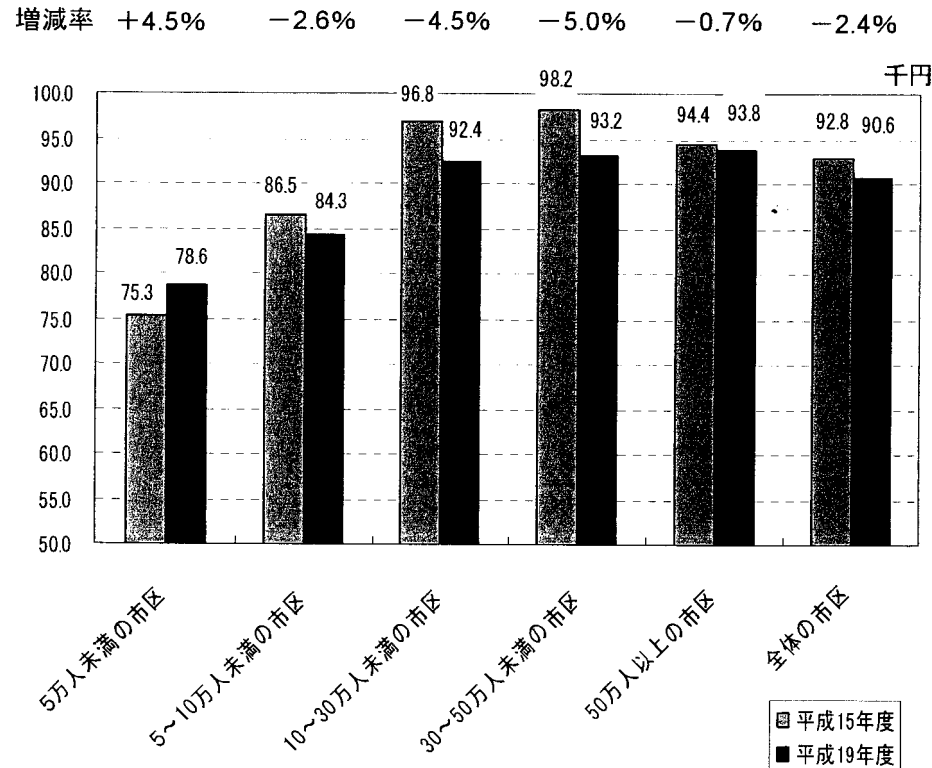
第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

- 1 地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動については、幼児の心身の負担に配慮すること。また、以下の点にも留意すること。
 - (1)教育課程に基づく活動を考慮し、幼児期にふさわしい無理のないものとなるようにすること。その際、教育課程に基づく活動を担当する教師と緊密な連携を図るようにすること。
 - (2)家庭や地域での幼児の生活も考慮し、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の計画を作成するようにすること。その際、地域の様々な資源を活用しつつ、多様な体験ができるようにすること。
 - (3)家庭との緊密な連携を図るようにすること。その際、情報交換の機会を設けたりするなど、保護者が、幼稚園と共に幼児を育てるという意識が高まるようにすること。
 - (4)地域の実態や保護者の事情とともに幼児の生活リズムを踏まえつつ、例えば実施日数や時間などについて、弾力的な運用に配慮すること。
 - (5)適切な指導體制を整備した上で、幼稚園の教師の責任と指導の下に行うようにすること。

一般財源化による保育所運営費にかかる影響等に関する調査

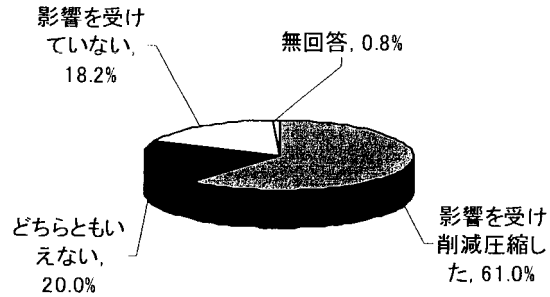
※ 日本保育協会調べ(平成19年4月調査) 593市より回答

一般財源化による保育所運営費の入所児童1人当たり月額経費への影響



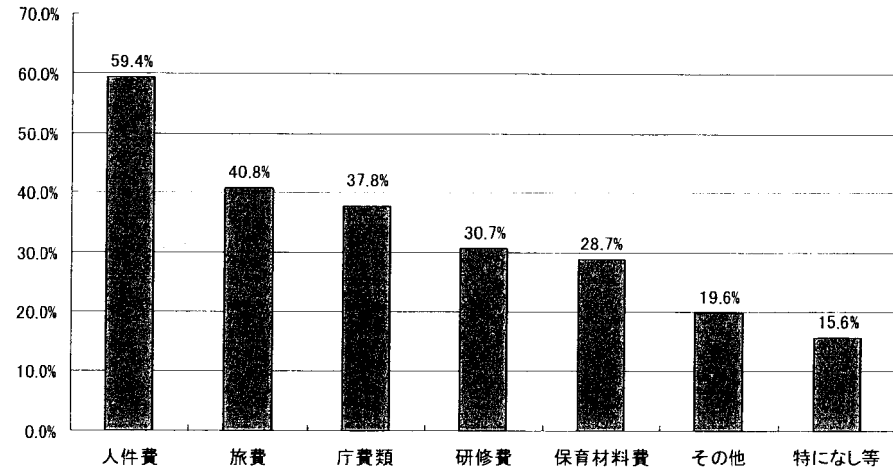
- 公立保育所運営費が一般財源化された前年の平成15年度とその後の平成19年度の保育所運営費の入所児童1人当たりの月額経費を比較してみると、全市平均で2.4%の減額となっている。
- 比較的人口が多い30万人以上50万人未満の市では、5.0%と大幅に減額している。

保育所運営費の予算措置への影響



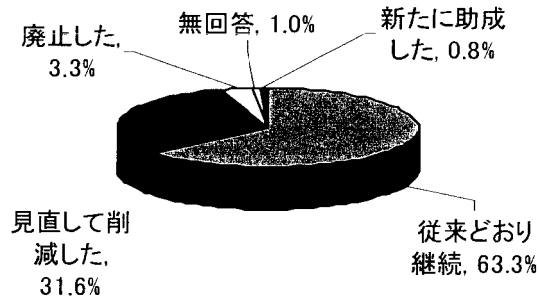
- 一般財源化後に、公立保育所運営費の予算を節減したと答えた市は全体の61.0%に達した。
- 個別に見ると、人口30万人未満の市において節減の影響を受けたと答えた市は62%を超えている一方、人口50万人以上の大都市で節減に影響を受けたと答えた市は25%となっている。

保育所運営費のうち節減された主な経費



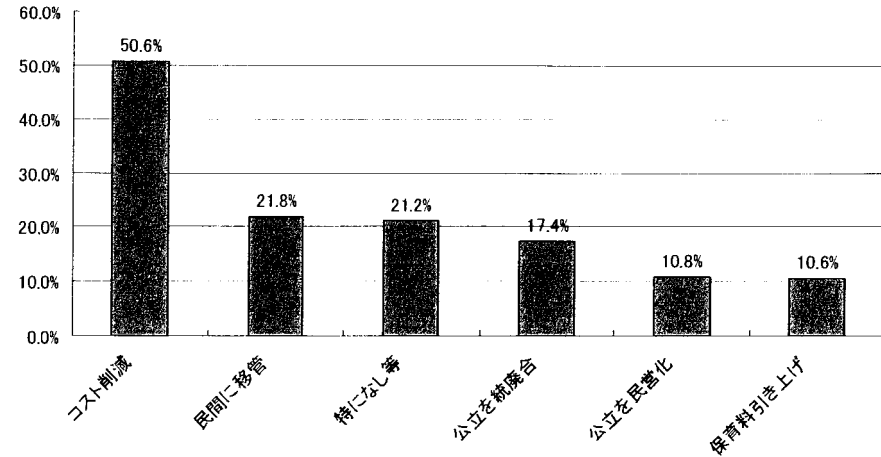
- 保育所運営費のうち節減された主な経費については、人件費を削減した市は59.4%に達している。
- 個別に見ると、地区別では北信越、中国、四国地区では、7割以上の市で人件費を削減したと答えている。

民間保育所に対する市単独助成への影響



○ 平成16年度以降の民間保育所への市単独の運営費助成の状況については、市単独補助を行っていた市のうち、廃止したと答えた市は3.3%となっており、見直して削減したと答えた市は31.6%となっている。

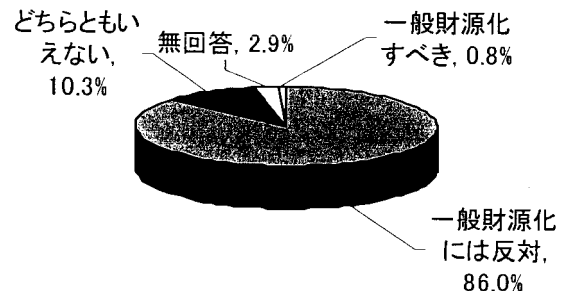
保育所運営費の財源節減のために行った対応



○ 保育所運営費の財源を確保するため、コスト削減したと答えた市は、50.6%に達し、次いで公立保育所の民間移管、統廃合等となっている。

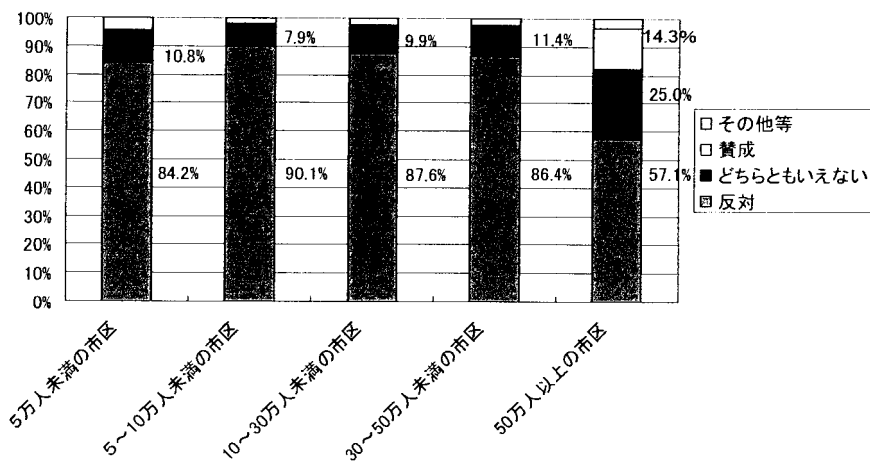
○ また、保育料を引き上げた市も10.6%あり、個別に見ると、地区別では近畿で19.8%、北海道・東北で14.8%、四国で12.0%、関東で11.5%の市が保育料を引き上げたと答えている。

民間保育所運営費の一般財源化



- 国は「保育の質を確保」するため一定水準で負担すべきである（一般財源化反対）と答えた市が86.0%に達した一方で、国の補助は廃止し、市に委ねるべき（一般財源化賛成）であると答えた市は、0.8%であった。

民間保育所運営費の一般財源化（人口規模別）



- 民間保育所運営費の一般財源化については、個別に見ると、一般財源化反対である市の割合が人口5万人以上10万人未満の市で最も多く9割を超え、人口50万人以上の大都市では、57.1%と低くなっている。
- 地区別では北信越、近畿、中国の地区の市では、9割以上の市が一般財源化に反対と答えている。